

7 交通事故対応マニュアル

宇土市立宇土東小学校

(☆印は児童に関する事項を表わす。 ★印は職員に関する事項を表わす。)

発生	1 事故の発生の連絡を受けたら直ちに現場（収容先病院）へ行く。 （担任、校長、教頭等できれば複数で）
状況把握	2 状況把握及び学校へ連絡 把握内容……傷害の程度・事故の原因・周囲の状況（現場写真） 相手側の情報 ・氏名 ・年齢 ・住所 ・勤務先 ・電話番号 3 警察による現場検証へ立ち会い、正確な状況確認 4 学校での把握 ① 事故発生の連絡をしていただいた方に関する情報 ・氏名 ・年齢 ・住所 ・勤務先 ・電話番号 ② 現場（収容先病院）からの報告を受け、対応の指示
対応	5 校内での対応 ① 関係機関への連絡 関係児童の保護者、宇土市教育委員会、宇城教育事務所等 ② ☆ 児童への状況説明・指導 ★ 事故当事者が学級担任の場合代替者が 状況説明・指導 ③ 緊急の職員会議を開き、経過の把握と対応策の検討 ④ 全校集会における状況説明及び安全指導 ☆ 再発防止についての指導 ★ 必要に応じて児童への説明 ⑤ 必要に応じてPTAへの状況報告 ⑥ マスコミに対しては窓口の一本化を図る。 ⑦ 加害者または被害者への対応 ☆ 回復の励まし ★ 誠意ある対応（トラブル防止） ☆ 精神面のフォロー（心のケア） ☆ 学習の個別指導 ⑧ 救済制度手続き ☆ 日本スポーツ振興センター ★ 公務災害・通勤災害認定関係 ☆ 熊本県PTA共済 ⑨ 校長、担任は校内での緊急対応後、出来るだけ速く収容病院へ行き本人や 保護者、家族の方々への対応にあたる。
反省	6 学校の安全指導・安全管理等の反省 ① 事故の原因の分析 ② 指導・管理等の欠陥の分析 7 事故報告書により詳細な報告をする。
対策 (予防)	8 危機管理意識の高揚及び再発防止指導 ☆ 学級における再発防止指導 ★ 教育公務員としての自覚 ☆ 基本的な生活習慣や規範意識の高揚 ★ 「宇土東小学校職員遵守事項」 ☆ 通学路の点検 の再確認 9 PTAとの連携 ① あらゆる機会を通した事故防止の啓発 ② 定期的な街頭交通指導・通学路点検